

収拾に向けて交渉継続中

11 月 4 日より開始した労働協約改定交渉では、要求内容実現へ向け、断続的に事務交渉を行っています。交渉内容は多岐にわたっていますが、これまでの交渉内容の要点をお知らせします。

<海外普通出張・添乗出張 食事料の改定について>

会社は、物価上昇や円安の影響を踏まえた改定の必要性に一定の理解を示し、具体的な改定金額について協議を行っています。

<その他の出張 旅費の改定について>

会社は、出張時の負担の観点から、一定の理解を示しています。

<役職手当の改定について>

会社は、物価上昇による貨幣価値下落の観点から支給額の見直しの必要性に一定の理解を示し、具体的な改定金額について協議を行っています。

<借上社宅の選定基準・家賃負担額の改定について>

会社は、転勤時の組合員の負担軽減となる家賃負担額について、改定の必要性に一定の理解を示し、具体的な改定金額について協議を行っています。

<通勤手当の改定について>

会社は、要求の趣旨に一定の理解を示しているものの、金額設定当時の状況と比較しても遜色なく別の課題があるとし、協議を行っています。

<休日、特定休暇の改定について>

会社は、コロナ禍における緊急的な措置の内容を本来あるべき姿に戻す必要性に一定の理解を示していますが、想定される問題点について協議を行っています。

